

なかがみ

第140号

編集と発行
中部農業改良普及センター
〒904-2155 沖縄県沖縄市美原1丁目6番34号
(沖縄県中部合同庁舎2階)
電話 098-894-6521
FAX 098-937-2502

北中城村におけるパッションフルーツ産地育成 ～地域農業振興総合指導事業～

北中城村の農業振興地域農用地では、畑地かんがい施設の整備事業やソフト事業活用によるパイプハウスの導入により園芸品目の生産振興を図っています。中でもパッションフルーツは、需要が高い作物として今後の生産拡大が求められており、安定生産技術の平準化や担い手農家の育成、付加価値の高い営農体系の確立が課題となっています。

中部農業改良普及センターでは、令和2年度より地域農業振興総合指導事業を導入し、「パッションフルーツ産地育成」並びに「産地リーダーの育成」の課題に取り組んでいます。北中城村果樹生産者代表、北中城村役場、JA北中城支店、JA営農振興センターを構成員とする推進会議や総合指導チーム会議を定期的で開催し、産地育成に向けた生産現場の課題や加工推進に向けた意見交換を行っています。北中城村の農場の多くが排水性の悪いジャーガル土壌で栽培が行われており、立枯症が発生しやすく単収が低い状況にあります。そのため、現地技術組立実証展示ほを設置し、高畝栽培で株の立枯症を抑制しながら単収向上を図ることを目的に取り組んでいます。

さらに、リーダー研修会やパッションフルーツ栽培技術向上研修会を定期的で開催しています。研修会には、村内農家をはじめ村外からも多数の参加があり、互いに研鑽しながら技術向上に努めています。また、パッションフルーツの加工原料確保に向けて、生産農家と関係機関の意見交換を行い、地域活性化を視野に入れた課題の共有化を図っています。北中城村の小学生が「北中城村の特産品は？」と聞かれたら、「パッションフルーツ！」と答えてくれるような産地づくりを目指して、令和3年度も関係機関が一丸となって取り組んでいきます。
(普及企画班：川満 雅子)



推進会議



リーダー研修会(講話)



高畝設置作業(機械実演)



栽培技術向上研修会(座学)



展示ほでの現地検討会



パッションフルーツ料理教室

さとうきび株出の収量アップに向けて！～単収をいかに増やすか？～

昨年の12月21日から始まった令和2年/3年期産の製糖操業は、さとうきびが前年度より伸びており、中部地区全体の生産増加が期待されています。

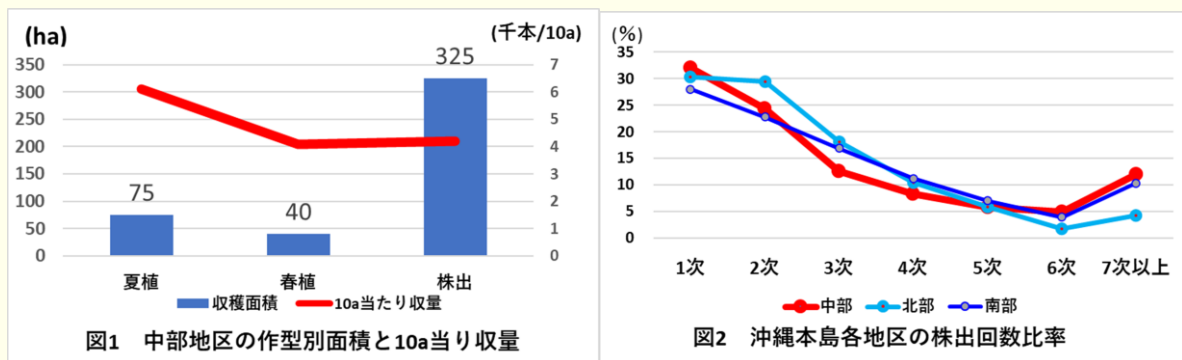
中部地区のハーベスター収穫面積率も52%と増加傾向にありますが、今期は手刈面積も多く、雨天が続く中でも搬入と製糖は順調に進んでいます。

今回は、収穫を終えて一安心の方、これから収穫が始まるという方、すべての生産農家の皆様に、「できることから始める株出管理」についてお伝えします。



春植さとうきびの伸長（読谷村）

1. 【現状】 中部地区では株出面積が多く、収穫後は何年も株出を続けている

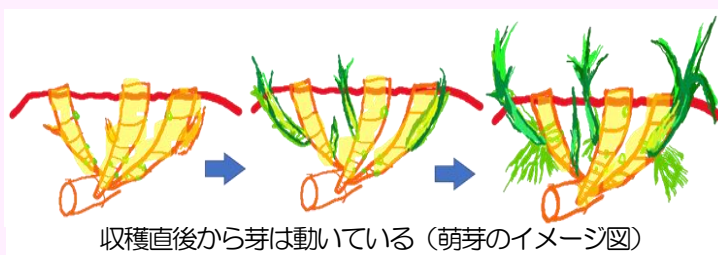


◇中部地区のさとうきび収穫面積は440haで、このうち約74%が株出で、収穫後も株出を重ねた多数回株出が多く、10a当り収量は4トン台と低くなっています。

◇株出は収穫直後から始まるので、緑肥を栽培したり、堆肥を入れる間もなく、さらに無脱葉収穫でも葉ガラが畑の外へ運び出されるので、長年、株出を続けると地力は低下していきます。

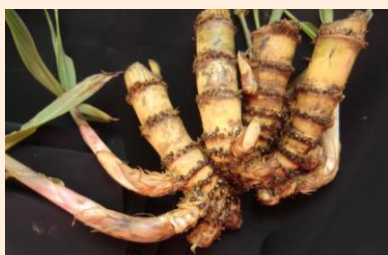
◇また、ハーベスター収穫ではどうしても株の引き抜きが起こるので、欠株を補植しないまま毎年ハーベスター収穫を続けると、欠株が増えて単収は低下していきます。

2. 【株出栽培とは】 収穫後の地下茎から発芽した萌芽茎を生長させて収穫すること



◇株の芽が発芽すると萌芽と呼ばれ、萌芽茎は生長して分けつ茎を発生し、原料茎になります。

3. 【株出管理とは】萌芽茎の根に肥料、水、空気を与えて生長と分けつを促すこと



さとうきびの枯れ葉と根を切除すると
(萌芽した芽の位置と数)が分かる

◇萌芽茎は最初、株に蓄えられた養分で生長しますが、やがて発根して自ら土中の養分や水分を吸収し、葉が地上に出て光合成を始めると急速に生長していきます。

◇萌芽茎の生長を助けるため、重要な事は次の3つです。

- ① 葉ガウをどかして株に日光を当て温度を高める
- ② 畦間を耕して空気を根に送る
- ③ 肥料を施して根から養分を吸収させる

◇収穫直後には肥料だけでも先に入れて萌芽を早めましょう。

4. 【分けつ茎数を増やすコツ】雑草の生長は早い！草に覆われないよう株を生長させる



← 株揃え後に除草剤散布せず雑草が繁茂

株元への日射量が→
減って分けつ数が
減る



◇収穫後に株出管理機や株揃え機を入れても、株への除草剤散布を行わないと、萌芽茎が雑草に覆われて生長が遅れ、分けつ茎数が減ってしまいます。

◇萌芽前であればセンコル水和剤かDCMU水和剤を土壌処理し、雑草が繁茂していればアーザラン液剤や2,4-Dアミン塩、シャドー水和剤を茎葉散布します。センコルは1回しか使えないので土壌処理でなく、茎葉散布でも効果的です。

来期の単収向上を目指して、早め早めの管理で萌芽茎数を増やし、茎長の生育を促しましょう！
(農業技術班：伊志嶺 正人)

令和2年度 沖縄県農林水産漁業賞

第13回 花き産地活動表彰(おきなわブランド化貢献部門)

～ 受賞された皆様、おめでとうございます！～

令和3年2月6日(土)～7日(日)にかけて開催を予定していた「おきなわ花と食のフェスティバル2021」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け延期となりましたが、表彰事業において中部地区から下記の受賞者が決定しております。

- ・令和2年度 沖縄県農林漁業賞 園芸部門 石川 浩樹 氏
畜産部門 山城 善市 氏
- ・第13回 花き産地活動表彰(おきなわブランド化貢献部門)
沖縄県花卉園芸農業協同組合 太陽の花 具志川支部

受賞された皆様、大変おめでとうございます。今後とも、中部地区の農業振興にご協力をお願い致します。
(農業技術班：宮城 徳道)

知らなかったでは済まされない 制度の改訂・創設、に取り組んでいますか？

「食品営業許可制度」が変わります(「HACCP」も完全義務化へ)

令和3年6月1日より、食品の製造・加工・調理・販売を行う全ての事業者へ「**HACCP**」が**完全義務化**になります。飲食店や加工所だけでなく、カット野菜・フルーツや常温長期保存できない惣菜等を取り扱う直売所、簡易営業許可によるイベント販売も対象になります。各業態別HACCP手引き書に準じた「製造・販売工程とリスク管理チェックリスト(計画書)」の作成、「記録簿」の作成と記録・保管に取り組みましょう。

また、HACCP義務化に伴い、**食品営業許可制度の「業種見直し」「営業届出制度の創設」「食品衛生責任者設置対象施設の拡大」**が行われます。

- これまで営業報告だった「**漬物製造業**」等は、営業の届出から許可業種に変更になり、**令和6年5月31日**までに、**新たな営業許可申請**が必要になります。
- 同じく営業報告だった「**カット野菜」「カットフルーツ」「お茶の焙煎」「ジャム製造業**」等は、**令和3年11月30日**までに、**HACCPに基づく新たな営業の届出**が必要になります。

→ 中小規模事業者からの問い合わせは、中部保健所 生活衛生班 (098-938-9787) へ
(普及企画班：儀間 宏美)

令和2年分の所得税確定申告から

65万円の青色申告特別控除 の適用条件が変わります

個人所得税の税制改正の主なポイントは次のとおりです。

- ① 青色申告特別控除額が変わります。(現行 65万円 → 改正後 55万円)
- ② 基礎控除額が変わります。(現行 38万円 → 改正後 48万円)
- ③ 「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて **e-Taxによる申告(電子申告)** 又は **電子帳簿保存**を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除(以下、「65万円控除」といいます。)が受けられます。

| | 【改正前】 | 【変更点①②】 | 【変更点③】 | |
|------------|-------|---------|--------|----------|
| (青色申告特別控除) | 65万円 | 55万円 | 65万円 | 合計 113万円 |
| (基礎控除) | 38万円 | 48万円 | 48万円 | |

合計 103万円 (改正前) → 113万円 (改正後) **10万円UP!**

| 改正後 (令和2年分申告以後) | | | |
|-----------------|------|-------|--|
| 控除額 | | | 要件 |
| 青色控除 | 基礎控除 | 合計 | 記載方法 申告方法 |
| 65万円 | 48万円 | 113万円 | 【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる電子申告 又は 電子帳簿保存 |
| 55万円 | 48万円 | 103万円 | 【改正前の「65万円控除」の要件】 |
| 10万円 | 48万円 | 58万円 | 【改正前の「10万円控除」の要件】 |

※ 詳しくは「国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)」でご確認下さい。

(普及企画班：比嘉 久美子)